

令和9年度6年次選択実習期間中の海外実習について

1. 留学申請書類提出

期限:令和8年5月29日(金)13時

提出先:[st_submit\(at-mark\)edu.med.osaka-u.ac.jp](mailto:st_submit(at-mark)edu.med.osaka-u.ac.jp) 医学科教育センター

※(at-mark)を「@」に置き換える

提出書類:書類様式は以下の教育センターホームページからダウンロードする。

<http://www.edu.med.osaka-u.ac.jp/oversea/index.html>

1. 留学願
2. 応募動機、準備状況、語学力
3. Statement of Purpose(実習希望先に対して志望動機を述べるもの、英文で記述)
4. 実習の概要、カリキュラム(何を学びに行くのかを具体的に記述)
5. 受入れ機関の承諾書
協定校については不要。非協定校の場合は、留学先の指導医の受け入れと実習内容を証明できる書類(留学先とのメールやりとりの写し、留学先 HP 上の留学生向け実習案内等)を提出すること。
6. TOEFL iBT \geq 80 または IELTS(英検主催アカデミック・モジュール) \geq 6.0 のスコアシート
英語テストのスコア取得期限は6月30日(火)。期日までに規定の点数が所得できない場合、海外留学は認められない(取り下げ)。

提出方法:提出書類を作成のうえ、書類一式を一つの PDF ファイルに統合、「2027_海外申請_氏名.pdf」にリネームのうえ、添付ファイルとして送付する。メールの件名は「2027 海外留学申請 氏名」とする。

※提出期限後は留学先の変更を認めない。ただし、協定校に関しては受入枠に空きがある場合、留学申請者を対象に追加募集を行う(7月頃)。

※複数の機関へ留学する場合、機関ごとに申請書類一式を作成すること。

2. 面接

日時:6月11日(木)、19日(金)、24日(水) 17時から

場所:医学科教育センター

3. 岸本国際交流奨学金申請

期限:令和9年1月29日(金)

提出先:学生支援係

※申請書類、募集要項は面接を経て留学の許可を得た学生に案内する。

※同一学生による複数申請も認めるが、日本出国から帰国までで一件申請とする(続けて複数国へ渡航する場合は一件とみなす)。

※申請は一件ずつ審査の上、委員会にて予算内で支給可否を決定する。

※受給者は令和10年2もしくは3月開催予定の岸本基金奨学生同窓会総会・発表会へ出席すること。

4. 危機管理手続き(渡航日の4週間前～)

①海外渡航届システムへの登録 <http://osku.jp/m0783>

②OSSMA への加入 <https://emergency.co.jp/service/education/>

③たびレジ(外務省渡航登録サービス)への登録 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

④海外旅行保険への加入

⑤必要書類の提出(OSSMA 申込・支払い完了メール写し、同意書、誓約書、緊急連絡先、緊急連絡網、海外旅行保険の写し)

※詳細は教務係より案内

※以上5件の手続きを必ず行うことを留学の要件とする。手続きにかかる諸経費は自己負担となる。

5. 帰国後提出書類

・岸本国際交流奨学金事後書類(領収書や航空券半券など旅行の証明となるもの、海外活動実施報告書)

提出先: 学生支援係

・実習報告書

提出先: 教務係

※詳細は学生支援係、教務係より案内